

國學院大學學術情報リポジトリ

消えゆく言語・方言を守るには：
特集多様化する日本語研究の現在

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木部, 暢子, Kibe, Nobuko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000417

消えゆく言語・方言を守るには

木部暢子

一、言語の消滅

近年、日本語は多様化しているというが、その一方で、これまで存在していた多様性が失われ、言語の画一化が急速に進みつつある。言うまでもなく、伝統的な方言が衰退して標準語化が進んだことによる画一化である。このような伝統的な言語の衰退は、日本に限らず、いま、世界中で起きている。

このときよく言われるのは、「言語は昔から変化しながら現代に至っている。言語の変化は自然の流れであって、それを止

めることはできないし、止める必要もない。」また、「各地では標準語化ではない新しい変化や新方言も誕生しており、このような変化が次の多様性を生み出すのだ。」ということである。

これはこれで言語変化の一面を捉えている。ただ、近年の言語変化は、これまで私たちが経験した変化とは質をまったく異にしている。すなわち、これまでの変化が地域の伝統的な方言をベースとして、それに起きる変化だったのに対し、近年の変化は子どもたちが地域の言語を習得せずに、最初から標準語を習得するという変化、言い換えれば、「言語の置き換え」である。その意味で言うると、近年の言語変化は「変化」というよりも「消

滅」である。UNESCO (二〇〇三) がchangeという用語を使わずにextinctionという用語を使ったのも、そのような現象を指しているのだと思う。

これについても、「古来、言語の消滅は世界中で起きている」という意見があるだろう。これに対しては、次のような質問で答えるしかない。では、言語が画一化した世界、どこへ行っても同じ言語しか聞こえてこない、そのような世界が果たして本当に豊かだと言えるのだろうか。また、このような世界では、おそらく日本語は生き残らない。それでも古来、言語の消滅は世界中で起きていると言うのだろうか。

そこまで行くと、多くの人は「それは困る」と言うのではないだろうか。

言語や方言が多様であることがなぜ必要なのか、消滅しそうな言語や方言を守ることの意義は何なのか、どうしたら守ることができているのかについて考えてみよう。

二、言語の多様性が必要なわけ

なぜ、言語の多様性が必要か。これについてよく言われるのは、次のようなことである。

(1) 言語は地域の環境や文化・社会の中で、長い年月をかけて作られてきた。言い換えれば、言語は地域文化の入り口である。それが消滅すれば、昔からの地域文化のあり方に触れる手がかりを無くしてしまうことになる。

(2) 言語はアイデンティティ（自分が自分であること）の象徴である。たとえば、同じ言語で話すことによって、人々がお互いに連携意識を確認しあうということがある。また、二〇一一年の東日本大震災のときに、避難所での生活を余儀なくされた人たちが出身地域の集会で方言を使うことによって元気を取り戻すということが報告されている。

(3) 言語には、コミュニケーションツールとしての役割と知識や思考、感情・感性の基盤としての役割がある。人は、言語によつて世界を認識し、さまざまな思考を行い、感情や感性を働かせている。その仕組みの多くは、まだ解明されていない。もし、言語の多様性が失われれば、考え方のワンパターン化、感情・感性のワンパターン化が起きる可能性があり、言語の仕組みを解明する手がかりがなくなってしまうかもしれない。また、考え方がワンパターン化した世界が人類の幸福に繋がるとは思えない。

このような意見には、おそらく多くの人が賛成するだろう。

しかし、現状は「総論賛成、各論反対」である。「反対」とまではいかなくても、「消滅の危機を止めるのは無理だ」「弱小言語がなくなっても言語そのものがなくなるわけではないので、右の三つの言語の機能は保持される」という消極的反対者が大多数である。

三、隗より始めよ

じつは、言語の研究者の多くも消極的反対者である。鹿児島県与論島で方言の復興活動をしている与論民俗村の菊秀史さんは、活動が成功するためには、まず、ひとりでも多く方言が話せる子ども（活動の成功例）を育てることだという（木部・麻生編二〇一八）。そのためには、研究者がまず、調査するだけではなく、方言が話せるようにならなければならないと言う。

琉球方言の若手研究者の中には、調査地域の方言が話せる人が少なくない。しかし、これまで、自分の内省がきく言語を研究対象とする場合を除いて、研究者が対象言語を話すことはあまりなかった。じつは、私も与論のことばをだいぶ前から調査しているが、与論語を話すことはできない。しかし、考えてみると、研究者がまず危機言語の活性化の実践者にならなければ、

子どもたちや若い人たちに地域の言語を使うように勧めても、説得力がないのである。菊さんの発言には耳が痛かった。

言語の多様性が必要だと考える人は、まずは自分がその言語の実践者になること、それにより、その言語の使用を増やしていくことが言語の多様性を守ることに繋がるのである。

四、思考や感情の基盤としての言語

右の三つの役割のうち、(1)と(2)は比較的分かりやすいが、(3)は少し分かりにくいかもしれない。そこで、ここでは(3)思考や感情の基盤としての言語の役割について見てみることにしよう。取り上げるのは、鹿児島県与論方言（ユネスコ二〇〇九の分類では国頭語^{くにがみ}）のエビデンシャリティーである。

エビデンシャリティーとは、話し手が聞き手に情報を伝達するときに、その情報をどのようにして手に入れたか、といった情報の出自（source）に関する文法的カテゴリーである（Aikhenvald 2003）。たとえば、標準語では話し手が直接、見た事態は「太郎は海へ行った」と言うが、人から聞いた事態は「太郎は海へ行ったそうだ／らしい／んだって」と言う。話し

手が直接見た証拠をdirect evidence (直接証拠) と言い、そうでない証拠をindirect evidence (間接証拠) と言う。ところが、標準語では、情報のsourceが直接的でないのに「うた」形で表現することがある。右の例でいえば、太郎が海へ行くところを直接見ていなくても、「太郎はどうしたの」と聞かれて「太郎は海へ行ったよ」と答えることが可能である。また、歴史的事実を述べる場合は、「聖徳太子は『和を以て尊しとなす』とおっしゃいました」のように「そうだ／らしい／んだって」を使わなくてもよい。

ところが、与論方言では話し手が直接見た事態とそうでない事態を別の語形で表現する。たとえば、「太郎が海へ行った」という事態を報告するとき、話し手が目撃していれば「太郎ヤウンカテイ イキエータン」と言い、目撃していなければ「太郎ヤウンカテイ イジャン」と言う。歴史的事実を伝えるときには、目撃したことを表す形式が使えない。たとえば、主語が聖徳太子のa1ではイエータンが使えない。主語がフジョー(叔父)のa2ならばイエータンが使える(同:69)

a1 聖徳太子ヤ「和を以つて尊しと為す」チチ

「ウワーチャン／＊イエータン」。

a2 聖徳太子は「和を以つて尊しと為す」とおっしゃった。
フジョー アッチャー ワンス

ウンカテイ ソーユンチ イエータン。
叔父は明日私を海に連れれるとおっしゃった。

このような方言では、情報がどのようにもたらされたかというsourceを常に明確にしないと発話ができないわけである。

五、危機の状況分析の重要性

ところで、消えゆく言語・方言を守るためには、その言語・方言がどのくらい危機的な状況にあるかという現状分析が必要である。ユネスコ(二〇〇九) Atlas of Endangered Languagesのリストにあげられたアイヌ語、八丈語、奄美語、国頭語、沖繩語、八重山語、与那国語では、危機の度合いが明確化されたことにより、地域のことばを守らなければという意識がかなり高まった。また、文化庁委託事業(二〇一一—二〇一五)や「危機的な状況にある言語・方言サミット」(文化庁二〇一五—二〇一七)により、言語の保存・復興に関する問題点や方法論の共有化が行われた。

それに対し、ユネスコのリストに入っていない本土の方言については、同じくらい危機的な状況にあるにも関わらず、危機の状況の分析や問題の共有化がほとんど行われていない。そのため、地元における言語の保存・復興活動がいまひとつ盛り上がらない。

また、各言語が持つ事情の違いもある。すなわち、右の八つの言語では、地域のことばと標準語が明確に言語コードを異にしていて、両者が混同されることがほとんどない（沖繩のウチナーヤマトウグチは、標準語の中に沖繩語的な表現や標準語にない表現が混じたものであって、標準語の一変種とみなされる）。それに対し、本土の諸方言では、方言と標準語がさまざま割合で入り混じった文体が日常的に使われていて、どこまでが方言でどこからが標準語なのか分かりにくくなっている。

さらに、方言は独立した言語ではなく、標準語の訛ったものというイメージがある。このような状況下では、方言は知らず知らずのうちに標準語に置き換わってしまう可能性がある。そうならないためにも、方言の現状分析が重要である。

(一) 危機の度合いの測定方法

では、危機の度合いはどのようにして測定すればよいのだから

うか。ユネスコは、二〇〇九年のAtlas of Endangered Languagesに先立って二〇〇三年、専門家グループ（UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages）による言語の危機の度合いの測定方法を公表した。それによると、九つの指標ごとに六段階で言語の状態を点数化し、それを総合的に勘案して、言語の危機の度合いを左の六段階に分類するという方法がとられている。

安泰 (safe)

脆弱 (vulnerable)

確実に危険 (definitely endangered)

重大な危険 (severely endangered)

極めて危険 (critically endangered)

消滅 (extinct)

文化庁委託事業(二〇一一—二〇一五)もこの方法にしたがって危機の度合いを数値化している。それを示したのが、表1である。なお、アイヌ語に関しては、別の方法で現状分析が行われているので、表1には載せていない。また、表1にはユネスコのリストにない岩手方言（大野二〇一三）と鹿児島県甌島方言（文化庁委託事業二〇一一）の分析結果を加えている。岩手方言は二〇一一年の東日本大震災のあと、人口の減少が進み、

表1 危機の度合いの判定

地点	(1)世代間伝承	(3)話者の割合	(4)使用場面	(5)新たな場面	(6)言語資料
岩手	2~3	3	2~3	1~2	2~3
八丈	2~3	2	2~3	2	2~3
甌島	3	2	2~3	0	2
喜界	3	3	2~3	1	2
沖永良部	3	3	3	1	2
与論	3	3	3	2	3
名護市幸喜	2	2	2~3	0	1
多良間	3	3	2~3	0	1~2
宮良(石垣)	2	2	2~3	1	1
与那国	2	2	2~3	0	1

地点	(7)言語政策	(8)態度	(9)言語記述	総合平均
岩手	2~3	2~3	2	2.0~2.8
八丈	3~4	3~4	3~4	2.1~3.1>2.3~3.1
甌島	2	1~3	1	1.625~2
喜界	2~3	2~3	2	2.21~2.5
沖永良部	2	2~3	2	2.25~2.38
与論	3	3~4	3~4	2.88~3.13
名護市幸喜	1~3	4	3~4	2.25
多良間	3	2~3	2	2~2.38
宮良(石垣)	2	2	2	1.8
与那国	3	2~3	2	1.88~2.13

それにともなって方言の衰退が急速に進むことが予想されるため、危機の度合いを測定したもの、甌島方言は、ユネスコがリストアップした言語とユネスコのリストにない言語とを比較するために測定を行ったものである。^(注)

表1から分かるように、どの地域も総合平均が3点未満となっている(八丈語の判定は幅がある)。3という数値の意味については後に述べることで、ここでは、岩手や甌島といった、ユネスコのリストにない地域がやはり3点以下であることに注目したい。先に述べたように、本土の方言の中にも、危機的な状況にある方言が数多く存在する。これらの保存・復興のためには、危機の状況を具体的にイメージすることが重要である。今後、ユネスコの指標を使って危機の度合いの測定を行う人のために、これまで測定に関わってきた経験から測定のポイントについて述べておきたい。

(二) 測定のポイント

まず、九つの指標とは、次の九つである(ここではポイントを絞って報告する。指標の詳細については文化庁委託事業二〇一一、木部二〇一三を参照されたい。また、指標の原文は英語だが、ここでは文化庁委託事業二〇一一の日本語訳(山田

真寔による)を示す)。

- (1) 言語がどの程度次の世代に伝承されているか
- (2) 母語話者数
- (3) コミュニティ全体にしめる話者の割合
- (4) どのような場面で言語が使用されているか
- (5) 伝統的な場面以外で新たに言語が使用されている場面がどの程度あるか
- (6) 教育に利用される言語資料(書記法)がどの程度あるか
- (7) 国の言語政策(明示的、非明示的態度を問わず)
- (8) コミュニティ内での言語に対する態度
- (9) 言語記述の量と質

最も重要な指標は(1)である。言語が消滅しないためには、次の世代への言語の継承が欠かせないからである。逆に言うと、現在、進行中の方言の衰退は、子どもたちが幼少時に方言を習得しないことに起因している。表1によると、(1)は多くの地域で2〜3という数値を示している。3は「親の世代以上で使用されており、子どもたちは使用していない」、2は「祖父

母の世代以上で使用されており、親、子の世代は使用していない」である。3ではまだ親の世代が方言を使用しているが、2では親の世代も使用していない。おそらく、本土方言の多くがすでに2の段階なのではないかと思う。

次に、(2)母語話者数の推定は、なかなか難しい。文化庁委託事業(二〇一一)では、「その言語を使用するのが何歳以上であるか」をまず確定し、次にその世代の人口を人口統計によつて調べ、その数値を概算としてあげた。ただし、個人差があるので、一律にX歳以上が方言を使用すると考えることには、当然、問題がある。また、その世代にも非母語話者や移住者がいるから、厳密には、その人たちの数を除かなければならない。逆に郷里を離れて暮らしているネイティブスピーカーをどうカウントするかという問題もある。それで、表1には母語話者を入れていない。

(3)は厳密な人数ではなく、全体的な評価である。多くの地域が3、または2であるが、3は「使用している者が大半を占める」、2は「用いている者は少数派である」である。

(4)は使用場面が「すべての場面」か「家庭」か「限られた場面」かに関する項目で、3は家庭、2は限られた場面である。これも、多くの地域が3〜2である。

(5) は伝統的な場面以外(たとえばテレビ放送など)での使用についてである。2は「いくつかの場面で使用されている」、1は「ほとんど使用されていない」、0は「使用されていない」で、どの地域も低い。2の八丈、与論は、有線放送による方言でのアナウンス等があるため、点数が高くなっている。マスメディアでない点で、あるいは1にする方がよいかもしいない。

(6) は教育に使用される資料と正書法の有無である。岩手は戦前から郷土教育が盛んで、資料も多く作られたため、3「文字資料が存在し、子どもたちは学校でそれに触れる機会がある。ただし、言語使用は推奨されてはいない」となっている。与論も与論民俗村の菊氏や与論小学校の方言指導があるため3であるが、それ以外は2「文字資料は存在するが、コミュニティ内の限られた者にしか利用されていない。言語使用は学校教育には取り入れられていない。」か1「書記法が存在することは知られている。それで書かれた文字資料がいくつかある」である。

(7) は言語政策に関する項目である。さすがに最近では方言の使用を禁止したり、方言を使った生徒に罰を与えたりするところがなくなったので、0「言語の使用が禁止されている」の地域はなくなったが、多くは3「言語に関する保護政策は施行されていない。公的場面では支配的言語が使用される」か2「政

府は支配的言語の使用を勧めている。言語に関する保護政策は施行されていない」か1「支配的言語のみが公的に使用され、言語は保護や認知すらされていない」である。八丈で3、4「言語は保護されているが、主に家庭など限られた場面で使用され、公的には使用されない」という評価がなされているが、ユネスコ(二〇〇九)の発表以来、町が率先して方言の保存・復興に取り組んだことを評価してのことであろう。

(8) は言語に対する態度である。厳密に測定するならば、コミュニティの人たち全員にアンケート調査を実施すべきであるが、文化庁の委託研究では、一部の人に対する調査結果で判断している。多くの地点で3「多くの者が言語が次世代にも使われることを支持している」だが、甌島では1「言語が次世代にも使われることを支持している者は少数しかない」、八丈と与論、名護では4「ほとんどの者が言語が次世代にも使われることを支持している」である。甌島で評点が低いのは、この地域では甌島方言の上に地域の有力な方言である鹿児島方言が存在し、さらにその上に標準語が存在するという三重構造をなしているためだと思われる。甌島の人は、鹿児島市へ行った時には鹿児島方言を使い、それ以外の公式の場では標準語を使

用する。甌島では、標準語と鹿児島方言がまず対立する言語であって、甌島方言はさらにその下位に位置する。この点が八丈や奄美、沖縄と異なっている。本土諸方言には、甌島と同じような三重構造を持つ地域が多い。そのような地域では、(8)言語態度において甌島と同じような評価になる可能性がある。

(9)は文法書や文字資料の量と質である。多くの言語が2「限られた言語学的目的に利用可能な簡単な文法記述、語彙集、文字資料が存在するが、総括的なものはない」であるが、八丈と与論と名護市幸喜が3「一定の文法資料、辞書、文字資料が存在しうるが、日常言語使用の資料はない」ないし4「よい文法記述が一つある他にも、文法資料、辞書、文字資料、文学、それに定期的に更新される日常言語使用の資料が存在する」となっている。方言概説や簡単な方言語彙集のようなものは各地にあるので、多くの地域が2になるわけだが、その地域を継続的に調査している研究者がいて、体系的な記述を発表している場合や地元で日常的に方言の記述を生産している場合(与論、名護市など)は3ないし4になる。岩手県のケセンには山浦氏の言語資料があるが、それ以外の地域にはあまり記述がないので、岩手は2という評価である。甌島が1「簡単な文法記述、短い語彙集、断片的な文字資料がいくつか存在するのみ」となっ

ているのは、上村孝二氏以来、あまり調査が進んでいないためである。しかし、近年、若手研究者が調査を実施し、報告書も近々出版される予定である。現在、測定するならば2となるところだろう。

以上、表1にしたがって、危機の度合いの評価指標について述べた。これを参考にして、各地でも是非、危機の度合いを測定して欲しい。言語の保存・復興活動はそこから始まるのである。

注

各地点の危機の度合いの測定者は次のとおりである。

岩手・野真男、八丈・金田章宏、甌島・木部暢子、
 喜界島・木部暢子、沖永良部・木部暢子、与論・木部暢子、
 名護市幸喜・狩俣繁久、多良間・下地賀代子、
 宮良(石垣)・C、デイビス、与那国・山田真寛

文献

- 大野真男(二〇一三)「岩手県被災地方言の現状について」文化庁委託事業報告会(二〇一三年三月九日、仙台国際センター)発表資料
 菊千代(一九八五)『与論のしまがたり』はる書房
 菊千代・高橋俊三(二〇〇五)『与論方言辞典』武蔵野書院
 菊寿史(二〇〇六―二〇一四)『与論の言葉で話そう(1)』(4)『与論

民俗村

木部暢子 (二〇一三) 『えっただったんだ！日本語じゃって方言をおもひてか』岩波書店

木部暢子・麻生玲子編 (二〇一八) 『新しい地域文化研究の可能性を求めて Vol.3』とばは文化の源「人間文化研究機構

文化庁 (二〇一五—二〇一七) 危機的な状況にある言語・方言サミット (http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo/kokugo_kokugo_shisaku/kikigeno/summit/index.html)

文化庁委託事業 (二〇一—二〇一五) 危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究及び危機的な状況にある言語・方言の保存・継承に係る取組等の実態に関する調査研究 (http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kikigeno/jittaicchosa/index.html)

マイケル・クラウス (二〇〇二) 「言語の大量消滅と記録—時間との競争」宮岡伯人、崎山理編『消滅の危機に瀕した世界の言語—』とばと文化の多様性を守るために』(渡辺口、笹間史子監訳) 明石書店

山浦玄嗣 (一九八五) 『ケセン語入門』共和印刷企画センター (一九八九に改訂版発行)

山浦玄嗣編著 (二〇〇〇) 『ケセン語大辞典 上』無明舎出版

山浦玄嗣 (二〇〇七) 『ケセン語の世界』明治書院

Alexandra Y. Aikhenvald (2003). "Evidentiality in typological perspective". *Studies in Evidentiality* Edited by A. Y. Aikhenvald, & R.M.W. Dixon.

"Typological Studies in Language 54". John Benjamins publishing Co.

UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages (2003) *Language Vitality and Endangerment*. Document submitted to the International Expert Meeting on UNESCO Programme Safeguarding

of Endangered Languages, Paris, March 10-12, 2003. [http://www.unesco.org/culture/ich/doc/src/00120-EN.pdf, last accessed Sept. 10, 2018]

ユネスコ (二〇〇九) Atlas of Endangered Languages. [http://www.unesco.org/languages-atlas/index.php?last accessed Sept.10.2018]

謝辞

この研究は、国立国語研究所共同研究プロジェクト「日本の消滅危機言語・方言の記録とドキュメンテーションの作成」、人間文化研究機構広領域連携プロジェクト「方言の記録と継承による地域文化の再構築」の研究成果の一部である。